

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

川南町長 宮崎 吉敏

市町村名 (市町村コード)	川南町 (454052)
地域名 (地域内農業集落名)	赤石地区 ( 赤石、椎原、鶺戸の本 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月12日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、川南町の西側の山間部に位置し、丘陵地は茶の生産に利用されている。茶園は、造成等による圃場整備が行われている一方で、急傾斜地も点在し、担い手、耕作者が減少するとともに、鳥獣被害の増加などにより、一部で自己保全農地や遊休農地化が進みつつある。

農業者:8人  
 主な作物:茶

(2) 地域における農業の将来の在り方

茶園については継続するが、耕作していない農地は鳥獣被害対策や区画化等の基盤整備を施し、新たな担い手の掘り出しを図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	40.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	18.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	17.3 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手の意向を踏まえ、農地中間管理機構を活用して、担い手への農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の集積、集団化にあたっては、農地中間管理機構の活用を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業機械の大型化に対応するため、畦畔除去、段差解消等の区画化に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町、JAと連携して担い手の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業委託については、現段階では考えていない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①サル、シカ、イノシシ、アナグマ等の鳥獣被害が増加しており、対策が課題である。
- ②④茶については、減農薬やJGAP取得により輸出拡大を目指す。